

8月16日（水）放送分

○年金相談（住民課）

8月17日木曜日、午前9時45分から午後3時30分まで、賀陽庁舎において、年金相談を開催します。当日は、日本年金機構高梁年金事務所の相談員が国民年金、厚生年金について、年金請求手続き等の相談をお受けします。

相談は予約制で、受付人数に限りがあります。相談を希望される方は、8月16日水曜日、正午までに、高梁年金事務所、電話0866-21-0570番まで、ご連絡ください。

○野焼きについてのお願い（住民課）

最近、「近所で草木を燃やして煙たい。」「窓が開けられない。」「洗濯物に臭いがついて困る。」「体調が悪くなる。」といった苦情が、特に多く寄せられています。

野焼きは、原則禁止されています。ただし、農林業を営むため、または焚火など日常生活を営む上で行われる焼却は例外とされていますが、あくまで例外であることを十分認識してください。やむを得ず軽微な焼却を行う場合は、

「煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の少量にとどめる。」「風向きや強さ、時間帯を考慮する。」「草木などはよく乾かし、煙の発生量を抑える。」「ご近所の理解を得て、迷惑にならないようにする。」など配慮して行ってください。